

奈市教社第105号

平成16年4月30日

奈良市監査委員 吉田 肇 様
同 中嶋 肇 様
同 土田 敏朗 様
同 金野 秀一 様

奈良市教育委員会

委員長 鍛冶 佳 広

平成14年度包括外部監査結果に対する措置について（通知）

このことについて、別紙のとおり措置を講じましたので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の38第6項の規定に基づき通知します。

1. 文化の振興に関する施設の管理・運営について

(1) ならまちセンター（社会教育部社会教育課）

【監査結果の要旨】

設備等の保守点検、設備運転管理、清掃業務等について、一括して委託しているが、内容をより細かく区分し、特に清掃業務は分離して指名競争入札による業者決定を行うべきである。

【措置の内容】

清掃業務については、平成16年度から指名競争入札を実施しております。